

新規上場申請のための四半期報告書

(第14期第2四半期)

自 2021年12月1日
至 2022年2月28日

株式会社トリプルアイズ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年4月22日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社トリプルアイズ

【英訳名】 TRIPLEIZE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山田 雄一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本店ビルディング12階

【電話番号】 03-3526-2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 慶

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地 龍名館本店ビルディング12階

【電話番号】 03-3526-2201(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 慶

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
2【その他】	20
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	21
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期 連結会計年度
会計期間		自 2021年9月1日 至 2022年2月28日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	1,212,018	2,122,308
経常利益	(千円)	93,664	83,928
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(千円)	84,738	38,019
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	84,738	38,019
純資産額	(千円)	620,221	442,389
総資産額	(千円)	1,182,908	1,113,700
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	13.55	6.12
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	52.4	39.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	7,422	164,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△75,812	△126,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	61,912	28,796
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	(千円)	611,176	617,610

回次		第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	7.68

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期（当期）純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第14期第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第14期第2四半期連結累計期間及び第14期第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済の状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け依然として厳しい状況にあり、先行きについても、国内外の感染症の動向や経済活動・金融資本市場、さらにウクライナ情勢をめぐる地政学リスクの顕在化により、不透明な状況が続いております。

当社グループの属する業界においても、民間企業のIT投資に対する姿勢も一部に慎重な状況がみられますが、一方でデジタルトランスフォーメーション(DX)による既存システムの刷新や、新たなビジネスモデルの構築、生産性向上による競争力の強化などを目的としたICT技術の活用が注目されてきております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は1,212,018千円、営業利益は96,629千円、経常利益は93,664千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は84,738千円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

(AIソリューション事業)

当セグメントにおきましては、AIZE部門におけるAIZE関連請負開発や顔認証勤怠サービスの販売が堅調に推移したことやIT技術者の不足を背景としてAI、IoT、DXに係る開発やWEBシステム開発に関する売上が好調だったため、売上高は1,202,017千円となり、セグメント利益は96,396千円となりました。

(研修事業)

当セグメントにおきましては、研修実施件数の減少等により、売上高は5,017千円となり、セグメント利益は782千円となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産の合計は、1,182,908千円と前連結会計年度末と比較して69,207千円増加しております。

流動資産は992,751千円(前期末比7,458千円増)となり、主な要因としては売上の増加等に伴い、受取手形、売掛金及び契約資産が23,206千円増加(うち受取手形15,400千円増加・売掛金5,273千円増加・契約資産2,533千円増加)したこと、商品及び製品が16,404千円減少したことによるものであります。

固定資産は190,156千円(前期末比61,748千円増)となり、主な要因としてはAIZE技術開発を目的としたソフトウェア仮勘定が87,146千円増加したこと及び、投資有価証券の売却により、11,250千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債の合計は、562,686千円と前連結会計年度末と比較して108,625千円減少しております。

流動負債は441,082千円(前期末比82,372千円減)となり、主な要因としては法人税等の支払に伴い、未払法人税等が18,074千円減少したこと、消費税の支払に伴い未払消費税が34,131千円減少したこと及び、短期借入金の返済

により、10,000千円減少したことによるものであります。

固定負債は121,603千円（前期末比26,253千円減）となり、主な要因としては長期借入金の分割返済により、26,253千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の合計は、620,221千円と前連結会計年度末と比較して177,832千円増加しております。

主な要因としては第三者割当増資により資本金が49,857千円、資本剰余金が49,857千円増加したこと、及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が78,117千円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ6,433千円減少し、611,176千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、7,422千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益93,664千円、主な減少要因は、売上債権の増加額23,206千円、仕入債務の減少額20,528千円、法人税等の支払額22,791千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、75,812千円となりました。主な減少要因は、無形固定資産の取得による支出87,601千円、主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入11,250千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、61,912千円となりました。主な増加要因は、株式の発行による収入99,366千円、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出27,453千円等であります。

(2) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は3,659千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 2021年9月28日開催の臨時株主総会決議により、発行可能株式総数に係る定款変更を行い、2021年10月29日付で発行可能株式総数は19,900,000株増加し、20,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,262,600	6,262,600	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	6,262,600	6,262,600	—	—

(注) 1. 2021年9月28日開催の臨時株主総会決議により、2021年10月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2021年9月28日開催の取締役会決議により、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,231,287株増加し、6,262,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月28日	—	6,262,600	—	465,257	—	415,257

(5) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福原 聖子	東京都葛飾区	2,347,000	37.48
株式会社コスモウエア	東京都葛飾区新小岩三丁目26番18号	1,800,000	28.74
AI・テクノロジー・イノベーション・フ ァンド1号有限責任事業組合	東京都千代田区神田神保町三丁目12番3 号 神保町スリービル5階ルクールプラ ス内	470,000	7.50
J P E 第1号株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート西館21階	400,000	6.39
株式会社キューブシステム	東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎 ウィズタワー	300,000	4.79
株式会社TOKAIコミュニケーションズ	静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の 8 TOKAIビル	250,000	3.99
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目5番15 号 新大阪セントラルタワー南館	125,000	2.00
東港金属株式会社	東京都大田区京浜島二丁目20番4号	100,000	1.60
山田 雄一郎	東京都目黒区	90,000	1.44
加藤 慶	東京都大田区	52,000	0.83
計	—	5,934,000	94.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,262,600	62,626	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,262,600	—	—
総株主の議決権	—	62,626	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年9月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,610	611,176
売掛金	317,798	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	341,004
商品及び製品	36,950	20,546
原材料及び貯蔵品	352	278
その他	16,012	23,413
貸倒引当金	△3,430	△3,667
流動資産合計	985,293	992,751
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,923	2,367
車両運搬具(純額)	309	205
その他(純額)	7,384	10,357
有形固定資産合計	9,617	12,930
無形固定資産		
のれん	11,366	9,444
その他	64,448	140,042
無形固定資産合計	75,815	149,487
投資その他の資産		
投資有価証券	11,250	—
その他	31,724	27,739
投資その他の資産合計	42,974	27,739
固定資産合計	128,407	190,156
資産合計	1,113,700	1,182,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,347	152,818
短期借入金	60,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	54,419	53,219
未払金	91,962	92,133
未払法人税等	32,106	14,032
賞与引当金	16,285	9,213
受注損失引当金	512	209
その他	94,821	69,456
流動負債合計	523,455	441,082
固定負債		
長期借入金	147,856	121,603
固定負債合計	147,856	121,603
負債合計	671,311	562,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	415,400	465,257
資本剰余金	365,400	415,257
利益剰余金	△338,410	△260,293
株主資本合計	442,389	620,221
純資産合計	442,389	620,221
負債純資産合計	1,113,700	1,182,908

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1,212,018
売上原価	860,415
売上総利益	351,602
販売費及び一般管理費	※ 254,973
営業利益	96,629
営業外収益	
受取利息	5
助成金収入	2,565
補助金収入	2,673
その他	364
営業外収益合計	5,607
営業外費用	
支払利息	750
株式交付費	348
支払手数料	7,473
営業外費用合計	8,572
経常利益	93,664
税金等調整前四半期純利益	93,664
法人税、住民税及び事業税	8,925
法人税等合計	8,925
四半期純利益	84,738
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	84,738

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	84,738
四半期包括利益	84,738
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	84,738
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2021年9月1日
 至 2022年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	93,664
減価償却費	14,463
のれん償却額	1,922
貸倒引当金の増減額(△は減少)	236
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7,071
受注損失引当金の増減額(△は減少)	△303
受取利息及び配当金	△5
為替差損益(△は益)	△43
支払利息	750
売上債権の増減額(△は増加)	△23,206
棚卸資産の増減額(△は増加)	16,478
仕入債務の増減額(△は減少)	△20,528
助成金収入	△2,565
補助金収入	△2,673
株式交付費	348
支払手数料	7,473
その他	△47,503
小計	31,436
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△684
法人税等の支払額	△22,791
助成金の受取額	2,565
補助金の受取額	2,673
手数料の支払額	△5,779
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,293
無形固定資産の取得による支出	△87,601
投資有価証券の売却による収入	11,250
その他	3,832
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,812

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年9月1日
至 2022年2月28日)

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額(△は減少)	△10,000
長期借入金の返済による支出	△27,453
株式の発行による収入	99,366
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	43
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△6,433
現金及び現金同等物の期首残高	617,610
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 611,176

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 一定の期間にわたり充足される履行義務

AIZEの初期設定費用に係る収益および原価について、従来は、検収基準で収益および原価を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると判断した結果、当該履行義務については、履行義務の充足に係る期間に基づき収益および原価を認識する方法に変更しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従って全ての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,793千円減少し、売上原価は1,351千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,441千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は6,621千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて)

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	19,980千円
給料手当	97,802 "
支払手数料	28,990 "
賞与引当金繰入額	9,062 "
のれん償却額	1,922 "
貸倒引当金繰入額	236 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	611,176千円
現金及び現金同等物	611,176千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年9月30日付で株式会社シーティーエスから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が49,857千円、資本準備金が49,857千円増加し、当第2四半期連結会計期間の末日において資本金が465,257千円、資本剰余金が415,257千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	AIソリューション事業	研修事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,202,017	5,017	1,207,034	4,984	1,212,018	—	1,212,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	—	9	52	61	△61	—
計	1,202,026	5,017	1,207,043	5,036	1,212,080	△61	1,212,018
セグメント利益又は損失 (△)	96,396	782	97,178	△635	96,543	85	96,629

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、所司一門将棋センター事業であります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更等)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失(△)の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「AIソリューション事業」の売上高は2,793千円減少し、セグメント利益は1,441千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	AIソリューション事業	研修事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	98,966	5,017	103,983	—	103,983
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,103,050	—	1,103,050	4,984	1,108,035
顧客との契約から生じる収益	1,202,017	5,017	1,207,034	4,984	1,212,018
外部顧客への売上高	1,202,017	5,017	1,207,034	4,984	1,212,018

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、所司一門将棋センター事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	13円55銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	84,738
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	84,738
普通株式の期中平均株式数(株)	6,254,301
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2021年10月26日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 974個 (普通株式 194,800株)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2021年10月29日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月14日

株式会社トリプルアイズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

齋藤 昇 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

柴田 叙男 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリプルアイズの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリプルアイズ及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上